

これまでの意見・要望等の概要

【全体に関係する意見】

1. 実施計画の策定について

実施計画の策定にあたっては、「市民力」「地域力」を活かし「イノベーション」を具体化できるように、その策定プロセスを工夫されるように要望します。

(総合計画審議会委員からの提出意見：第9回後の提出意見)

2. 人口動向の把握について

基本構想（案）及び第3期基本計画（案）の策定にあたり、人口推移の分析を行っていますが、計画の進行管理にあたっても将来人口推計と実際の人口との比較検証を行うことを要望いたします。特に、再開発など人口推移に大きな影響を及ぼす事項については、将来人口推計に反映させるとともに、計画の見直しの検討に役立てることを要望します。

(総合計画審議会での主な意見・要望：【第1回議事録P.7】【第4回P.4】)

3. 総合計画の職員への浸透について

基本構想及び第3期基本計画の策定後、市民にその考え方をお伝えするフォーラムの実施を予定しているところですが、このフォーラムには市民だけではなく行政職員も積極的に参加し、市民と一緒に未来を共有することを要望します。

(総合計画審議会での主な意見・要望：【第2回P.5】)

4. 鎌倉らしさについて

計画の実践にあたっては、一般論的な考え方にとどまるのではなく、一步踏み込み、鎌倉として、どうしていきたいのかを明確にすることにより、鎌倉らしいまちづくりを進めることを要望します。

(総合計画審議会での主な意見・要望：【第5回P.10】)

【第2編 第2章 計画の推進に向けた考え方 1. 市民自治】

1. 市民意見聴取について

ワールドカフェ、市民意識調査等において、市民から広く意見を求めていますので、それに対する責任を認識する必要があります。その真意を汲み取り、計画の実践にあたり検討していくことを要望します。

(総合計画審議会での主な意見・要望：【第4回 P.9】【第4回 P.13】)

2. 市民参画の充実について

基本構想（案）及び第3期基本計画（案）の策定にあたり、市民参画の取り組みを行われていますが、今後の計画の推進にあたり、より相互コミュニケーションが図れるような市民とのコミュニケーションを図り、市民の思いを汲み取れるような取り組みを行っていくことを要望します。

(総合計画審議会での主な意見・要望：【第9回】)

3. (真に市民に必要な行政サービスを市民・行政自らの責任で自主的に選択する・・・)と記述されていますが、選択と集中を基本に、市民自らの責任で自主的に選択することは、市民のニーズが多様化している状況下では困難であり、加えて、市民には道義的責任はありますが、法的責任は市民には直結しないと思われます。従って、市民・行政協働の下、それぞれの役割・責任を果し、歳入確保のための取組が肝要と考えます。

(第1次素案パブコメ意見〔意見 No16〕)

4. 歴史的遺産、背後の自然的環境以外にも、目を向けることを感じます。市民意識の醸成も、具体的に、市民ひとりひとり何をすべきか、考える時期がきていると思います。

(自治・町内会意見〔意見 No8〕)

5. 歴史的遺産の保全、文化財の発掘調査は費用が多額になる。NPO法人は鎌倉市にはたくさんあるので、指定管理NPOセンターの協力を得て、退職者でこの面の知識のある人達のボランティア活動をよびかけなければ、実現は困難である。

(自治・町内会意見〔意見 No14〕)

【第2編 第2章 計画の推進に向けた考え方 2. 行財政運営に関する意見】

1. 「選択」と「集中」について

財源が不足するなかでの市政運営にあたっては、事業の選択と集中が必要となります。ここで、選択と集中の結果として縮小ないしは実施しない事項については、「その理由」、「根拠」を明確にし、適切に市民に説明することを要望します。

(総合計画審議会での主な意見・要望：【第2回 P.18】)

2. 市民としては、夕張市のような財政破綻を避ける国家100年の計ではないが、鎌倉市100年の計を考えてほしい。

目先の利益誘導や政治的な計画は求めている。

子や孫の世代にも続く鎌倉市として考えてほしい。

その視点は利益誘導や政治的な計画でもなく、より便利にでもなく、他市より優れているとかでもない、人口動態や税収変動に応じて、身の丈にあった計画としてほしい。

(第1次素案パブコメ意見〔意見No1〕)

3. 全般的には「将来都市像を踏まえた6つの将来目標」を掲げているのはよいのですが、そのことを実現してゆくためには、それぞれの目標について“経営・管理”の基本である「人・モノ・金・情報」の多面的マネージメントという観点での戦略を示すことが重要かと思います。

特に困難な財政的状況では「市民・事業者・行政」の協働活力を高める必要性を感じています。従来、行政に任せられている業務の中で、市民や事業者に自律的に参画あるいは肩代わりしてもらえないか点検し、積極的に進めることで、行政の「人」「金」負担の軽減につながることを期待しています。例えば、長野県の栄村（近年は度々震災にみまわれているが）では、少ない村民にもかかわらず、村民協働で村内の道路等公共施設の補修などを行なってきたことで、全国的に知られていました。また最近、TVで道路など公共空間・施設の損壊状況を“いつでもどこからでも”住民にモバイル端末で写真と併せて通報してもらう仕組みを採用して行政側の見回り体制の軽減を図っている自治体の紹介がありました。

そうした市民・行政協働の活力は、地震等の防災対応やエネルギー・地球温暖化問題への対応などの新たな重要課題において特に効果的かと思われませんが、そうした施策を進めるためには「様々な自律的行政支援意識・能力の高い市民人材の育成」や「住民参加によるICT（情報通信技術）活用の行政支援システム導入」の新たな仕組み

を戦略的に導入すべきと考えているところです。

(第1次素案パブコメ意見〔意見 No12〕)

4. 歳入のアップを図ることは容易ではない。まず行うことは歳出を図り市予算のバランスをとるために具体策をあげる方法として、ひところ政府の行った「業務仕分」で無駄を絞り込む方法もある。このために市民の参加を入れプロジェクト・チームを立ち上げる。1年目にこれを行う。

2年目で実行し3年目で反省修正する。

(自治・町内会意見〔意見 No6〕)

5. 今後ますます地方分権が進むと予想されますが、その意味で地方行政の責任も重大になります。地方が破綻しないためには、財政支出も抑える必要がありますが、一方で市民の自立化が大切であり、行政サービスには相応のコストを支払う制度を確立すべきです。

(自治・町内会意見〔意見 No9〕)

6. 日本国は、高成長と増税を前提にし、国の財政再建をしようとしているが、国、地方で約1千兆円に膨らんだ借金を返す事は、困難である。アベノミックスで物価2%上昇目標を実現すれば、金利が上がり政府の利払いも増える。仮に税収が増えても、借金約1千兆円の金利負担の方が、ずっと重い。約1千兆円の元金を減らす事は、100年以上かかっても出来ない状況である。日本国を破綻させないために、地方自治体がやるべき事がある。

1. 鎌倉市がやるべき事

- ①国の補助金を当てにした事業計画をしない。
- ②不急、不要の事業計画はしない。
- ③市民の命を守る緊急性の高い事業を大優先に計画する。
- ④全ての行政事業を見直し歳出削減計画を実施する。
- ⑤日本は人口減少社会に突入しており、当市も身の丈に合った事業計画にする。
- ⑥削減理由等を市民に丁寧に説明する。

*一昔前は、国から予算を多く獲得した地方自治体が評価されたが、今は自前の財源でやりくりする地方自治体が評価されている。

(自治・町内会意見〔意見 No10〕)

【第2編 第2章 計画の推進に向けた考え方 3. 防災・減災に関する意見】

1. 歴史遺産を時代に引き継がなければならない鎌倉市と鎌倉市民は、自らの生活だけでなく、古都に暮らす人としての防災・減災に取り組む必要があります。

(第1次素案パブコメ意見〔意見 No8〕)

2. 市職員数の適正化は、鎌倉の防災上、消防署の数は隣接自治体と比べて多くなっている。こうしたことから、職員数の適正化を、単純に、市民幾人に職員数幾人と、鎌倉の地形を考えないで、他市並みに考えるのはまちがっている。市職員の職種で、防災を考えずに人を減らした東北の諸自治体が、専門職不足でお金はあっても復興がすすまないという教訓を学ばなければいけない。

(自治・町内会意見〔意見 No11〕)

【第2編 第2章 計画の推進に向けた考え方 4. 歴史的遺産と共生するまちづくりに関する意見】

1. 世界遺産の登録について

第2期基本計画の総括評価で示されている「世界遺産登録によって具体的にどのような姿をめざすのかを明確にしていくべきである」という指摘はまさにその通りであると考えます。世界遺産登録については、平成25年度に登録に至らなかった要因を十分に整理したうえで、これを進めることにあたって、どういう状態・状況にしたいのか明確に示し、市民に説明することを要望します。

(総合計画審議会での主な意見・要望：【第4回 P.16】【第8回 P.15】)

2. 世界遺産登録後の武家の古都、鎌倉づくりの理念は地域づくりの理念でもあります。青少年がふれあえる身近な緑地の活性化は鎌倉市のどの地域においても必須課題です。また、登録文化財だけではなく地域の足元の歴史と文化を活かす市民自治のまちづくり活動は世界遺産のまちづくりのポイントです。市民力と市の協働により積極的に進めることを基本計画に込めて頂きたいと存じます。

(第1次素案パブコメ意見〔意見 No15〕)

【第3編 序章 施策の展開に向けてに関する意見】

1. 重点施策の記載方法について

計画期間内に特に優先する取組と位置づけられた「安全な生活の基盤づくり」については、基本計画（案）に示された趣旨に沿って、具体的な施策・事業内容を明確にし、取組を進めることを要望します。

（総合計画審議会での主な意見・要望：【第6回 P.17】）

【第3編 第3章 都市環境を保全・創造するまちに関する意見】

1. 廃棄物の減量化、資源化、3Rの推進に異論はありませんが、事業系ごみの減量のため、事業者の処理責任を強化すべきと考えます。

（第1次素案パブコメ意見〔意見 No33〕）

2. 鎌倉に住み、鎌倉を愛する者のひとりです。鎌倉のまちを守り、美しい景観を保つためには、鎌倉独自のやり方が必要に思います。

（自治・町内会意見〔意見 No5〕）

3. 鎌倉らしさ、鎌倉ならではの、さすが鎌倉などのキーワードが示す前例を見ない景観維持ルールとまちづくり開発ルールの策定を。

（自治・町内会意見〔意見 No10〕）

4. 個別の緑地問題については、緑を守る意味で、緑地調整区域や古都保存地域等の規制で、これまで木の伐採などが自由にできず、その結果鎌倉の山が荒れ果てた現状があります。世界遺産に登録されなくても、鎌倉の環境を大事に守っていくことは市民の責務です。このような遺産である環境を守るということは、そのまま手を触れないことではなく、整備や管理をやっていくことです。今のままでは、古木が倒れ、新たな木も育たないで危険な状態になると思われます。

（自治・町内会意見〔意見 No5〕）